

発議案第8号

上越市議会委員会条例の一部改正について

上越市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年12月4日提出

提出者	上越市議會議員	小林和孝
賛成者	同	伊崎博幸
同	同	西沢智子
同	同	高橋浩輔
同	同	宮崎朋子
同	同	高山ゆう子
同	同	宮川大樹
同	同	橋本洋一
同	同	平良木哲也
同	同	滝沢一成
同	同	飯塚義隆

上越市議会委員会条例の一部を改正する条例

上越市議会委員会条例（昭和46年上越市条例第81号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「8人」を「9人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。